

116
陸 監 第 2.6号

令和7年8月25日

陸沢町長 田 中 憲 一 様

陸沢町代表監査委員

中村幸夫

陸 沢 町 監 査 委 員

市原重光

令和6年度陸沢町下水道事業会計決算審査意見書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、審査に付された令和6年度陸沢町下水道事業会計の決算並びに関係書類を陸沢町監査基準に基づき審査した結果、次のとおり意見を付して提出する。

意 見 書

1. 審査の対象

陸沢町下水道事業会計

2. 審査の期間

令和7年8月4日（月）

3. 審査の場所

陸沢町役場 3階 308会議室

4. 審査の方法

決算書類が地方公営企業法等に準拠して作成されているか、計数は正確か、併せて本事業が地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか等に留意し実施した。

また、例月出納検査や定例監査時における検査事項を参考にするとともに、関係職員から詳細な説明を聴取し、総合的に審査を実施した。

5. 審査の結果

関係各書類は地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿と合致し正確であった。

また、担当者から詳細な説明を受け、適正に執行・運営されているものと認められた。

6. 決算の概要

(1) 業務の概要

本年度末における農業集落排水処理施設の接続人口は 373 人、接続件数は 161 件で処理区域内人口に対する普及率は 93.3%である。

また、特定地域合併処理浄化槽の口は 1,256 人、接続件数は、438 件で処理区域内人口に対する普及率は 25.4%となった。

(2) 決算状況

① 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額 78,434 千円に対し、決算額は 77,276 千円となっている。主なものは農業集落排水処理施設使用料及び合併処理浄化槽使用料である。

収 入		(単位：千円、%)		
区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
第1款事業収益	78,434	77,276	△ 1,158	98.5
第1項 営業収益	25,740	26,372	632	102.5
第2項 営業外収益	52,694	50,904	△ 1,790	96.6
第3項 特別利益	0	0	0	0.0

収益的支出は、予算額 77,888 千円に対し、決算額は 76,275 千円となっている。予算額に対する執行率は 97.9%であり、不用額は 1,613 千円となっている。不用額の主なものは、農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の修繕費である。

支 出

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	執行率
第1款 事業費用	77,888	76,275	0	1,613	97.9
第1項 営業費用	72,192	70,931	0	1,261	98.3
第2項 営業外費用	4,386	4,385	0	1	100.0
第3項 特別損失	1,097	958	0	139	87.3
第4項 予備費	213	0	0	213	0.0

② 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額 26,952 千円に対し、決算額は、26,145 千円となっている。

収 入

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減	収入率
第1款 資本的収入	26,952	26,145	△ 807	97.0
第1項 企業債	5,900	5,900	0	100.0
第2項 他会計出資金	0	0	0	0.0
第3項 他会計補助金	17,687	16,880	△ 807	95.4
第4項 国庫補助金	1,629	1,629	0	100.0
第5項 県補助金	111	111	0	100.0
第6項 工事負担金	1,625	1,625	0	100.0

資本的支出は、予算額 29,167 千円に対し、決算額は 28,860 千円となっている。予算額に対する執行率は 98.9%であり、翌年度繰越金は 0 円である。主なものは、特定地域合併処理浄化槽整備事業である。

支 出

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	翌年度 繰越	不用額	執行率	備考
第 1 款 資本的支出	29,167	28,860	0	307	98.9	(うち仮払消費税等 843 千円)
第 1 項 建設改良費	7,492	7,207	0	285	96.2	(うち仮払消費税等 655 千円)
第 2 項 企業債償還金	19,585	19,585	0	0	100.0	
第 3 項 固定資産購入費	2,090	2,068	0	22	98.9	(うち仮払消費税等 188 千円)

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,715 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 537 千円、引継金 2,178 千円で補填された。

(3) 余剰金計算書及び余剰金処分計算書

① 余剰金計算書

ア 資本金

年度内で変動がなかったので年度末残高も 83,064 千円で同額である。

イ 資本剰余金

・国庫補助金

前年度末残高から年度内で変動がなかったので当年度末残高も 11,046 千円で同額である。

・他会計負担金

前年度末残高から年度内で変動がなかったので当年度末残高も 7,529 千円で同額である。

・その他資本剰余金

前年度末残高から年度内で変動がなかったので年度末残高も

0 円で同額である。

ウ 利益剰余金

年度内に 464 千円の純利益が生じたため、当年度末処分利益剰余金は 464 千円である。

② 剰余金処分計算書

ア 資本金

当年度末残高は、83,064 千円で処分がないため、処分後残高も同額である。

イ 資本剰余金

当年度末残高は、18,575 千円で処分がないため、処分後残高も同額である。

ウ 未処分利益剰余金

当年度末残高は、464 千円で処分がないため、処分後残高も同額である。

(4) 貸借対照表

① 資産の部

資産は固定資産 844,247 千円、流動資産 23,958 千円で、資産合計は 868,205 千円である。固定資産の主なものは、土地、建物、構築物である。

② 負債の部

負債は固定負債 205,706 千円、流動負債 36,181 千円、繰延収益 524,216 千円で、負債合計は 766,103 千円である。

③ 資本の部

資本は資本金 83,063 千円、資本剰余金 18,575 千円、利益剰余金 464 千円で、資本合計は 868,205 千円である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは通常の業務活動の実施に係る資金の状態を示し、5,044 千円となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは将来に向けた運営基盤の確

立のために行う投資活動に係る資金の状態を示し、△5,373 千円となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは業務活動及び投資活動を行うための借入金等の財務活動に係る資金の状態を示し 3,195 千円となり、当年度の資金期末残高は 10,829 千円となっている。

(6) 総括的意見

当年度の主な事業としては、農業集落排水施設の維持管理、及び特定地域合併処理浄化槽の設置工事5基であった。

事業運営については、処理区域内の人口減等から処理収益が見込めないことも予測されるなか、老朽化する施設の管理や更新などは取り組まなくてはならない。

今後も衛生的で快適な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全を図っていくためには、下水道事業の健全化が不可欠であることから、引き続き収益の確保や費用の抑制に努められたい。